

参考・引用文献一覧

- 1 総理府, 「酒類に関する世論調査（昭和43年）」, 1968
- 2 総理府, 「酒類に関する世論調査（昭和62年）」, 1987
- 3 法務省, 「第67矯正統計年報（昭和40年）」, 1966
- 4 法務省, 「第109矯正統計年報 I（平成19年）」, 2008
- 5 法務省, 「保護統計年報（平成20年）」, 2009
- 6 法務総合研究所, 「犯罪白書（平成19年版）」, 2007
- 7 法務総合研究所, 「犯罪白書（平成20年版）」, 2008
- 8 法務総合研究所, 「犯罪白書（平成21年版）」, 2009
- 9 国税庁課税部酒税課, 「酒のしおり」, 2009
- 10 厚生省大臣官房統計情報部, 「保健衛生基礎調査（昭和54年）」, 1981
- 11 厚生労働省, 「国民健康・栄養調査報告（平成16年）」, 2007
- 12 厚生労働省, 「国民健康・栄養調査報告（平成17年）」, 2008
- 13 厚生労働省, 「国民健康・栄養調査報告（平成18年）」, 2009
- 14 厚生労働省, 「人口動態調査（平成19年）」, 2008
- 15 厚生労働省, 「人口動態調査（平成20年）」, 2009
- 16 健康・体力づくり事業財団, 「平成8年度健康づくりに関する意識調査報告」, 1997
- 17 犯罪対策閣僚会議, 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画－『世界一安全な国, 日本』の復活を目指して－」, 2003
- 18 犯罪対策閣僚会議, 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008－『世界一安全な国, 日本』の復活を目指して－」, 2008
- 19 更生保護のあり方を考える有識者会議, 「『更生保護のあり方を考える有識者会議』報告書 更生保護制度改革の提言－安全・安心の国づくり, 地域づくりを目指して－」, 2006
- 20 馬場暢子ほか, 「ドメスティック・バイオレンス（DV）の加害者に関する研究」, 法務総合研究所研究部報告24, 2003
- 21 山田利行ほか, 「配偶者暴力及び児童虐待に関する総合的研究」, 法務総合研究所研究部報告40, 2008
- 22 健康日本21企画検討会, 「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）について」, 2000
- 23 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会, 「『健康日本21』中間評価報告書」, 2007
- 24 樋口進ほか, 「成人の飲酒実態と関連問題の予防に関する研究」, 平成15年度研究報告書, 2004

- 25 樋口進ほか, 「成人の飲酒と生活習慣に関する実態調査研究 わが国における飲酒の実態ならびに飲酒に関連する生活習慣病, 公衆衛生上の諸問題とその対策に関する総合的研究」, 平成20年度総括分担研究報告書, 2009
- 26 猪野亜朗ほか, 「内科医・産業・関連スタッフのためのアルコール依存症とその予備軍: どうする!?問題解決へ向けての『処方箋』」, 永井書店, 2003
- 27 今道裕之, 「アルコール依存症～関連疾患の臨床と治療～【第2版】」, 創造出版, 1996
- 28 今道裕之, 「アルコール症者とその家族の心理」, 最新精神医学2 (2), 1997
- 29 岩倉信之ほか, 「アルコール依存症者とその親世代のアルコール問題との関連についての調査研究」, アディクションと家族23 (1), 2006
- 30 尾崎米厚ほか, 「わが国の成人飲酒行動およびアルコール症に関する全国調査」, 日本アルコール・薬物医学会雑誌40 (5), 2005
- 31 影山任佐, 「アルコール関連精神障害」, 風祭元ほか編, 臨床精神医学講座19 司法精神医学・精神鑑定, 中山書店, 1998
- 32 影山任佐, 「アルコール犯罪研究」, 金剛出版, 1992
- 33 司法研修所編, 「量刑に関する国民と裁判官の意識についての研究－殺人罪の事案を素材として－」, 法曹會, 2007
- 34 清水新二, 「アルコール関連問題の社会病理学的研究－文化・臨床・政策」, ミネルヴァ書房, 2003
- 35 清水新二, 「アルコールとドメスティック・バイオレンス－その直接効果と間接効果（第1土曜特集アルコール医学・医療の最前線）－（アルコール関連問題への取り組み）」, 医学のあゆみ222(9), 2007
- 36 清水新二, 「酒飲みの社会学－アルコール・ハラスメントを生む構造」, 素朴社, 1998
- 37 清水新二, 「ドメスティック・バイオレンスに関する多国間国際比較研究」, 2004
- 38 清水新二ほか, 「全国代表標本による日本人の飲酒実態とアルコール関連問題－健康新日本21の実効性を目指して－」, 日本アルコール・薬物医学会雑誌39 (3), 2004
- 39 鈴木健二ほか, 「未成年者の飲酒問題コホート調査 (1)」, 日本アルコール・薬物医学会雑誌37 (6), 2002
- 40 中本新一, 「アメリカおよびスウェーデンのアルコール政策」, 同志社政策科学研究所9 (1), 2007
- 41 真栄里仁ほか, 「プレアルコホリックと介入」, 臨床精神医学36 (10), 2007
- 42 松下武志, 「酒害者と回復活動」, 学文社, 2007
- 43 松下正明編, 「臨床精神医学講座8 薬物・アルコール関連障害」, 中山書店, 1999
- 44 松本俊彦ほか, 「少年鑑別所男子入所者におけるアルコール・薬物乱用と反社会性

- の関係」、日本アルコール・薬物医学会雑誌41(1), 2006
- 45 みのわマック、「アルコール薬物施設調査研究報告書 I」, 1997
- 46 みのわマック、「アルコール薬物施設調査研究報告書 II」, 1998
- 47 みのわマック、「アルコール薬物施設調査研究報告書 III」, 1999
- i World Health Organization, "Global Status Report: Alcohol Policy", 2004
- ii NSW Department of Corrective Services, "Getting SMART: Group Facilitator Manual: Version Four 2009", 2009
- iii NSW Department of Corrective Services, "Getting SMART: A 12 Session Guide to Understanding the Tools and Techniques used in SMART Recovery®: Version Four 2009", 2009
- iv NSW Children's Court, "Practice Direction No.27", 2007
- v NSW Children's Court, "The Youth Drug and Alcohol Court - Get with the Program!", 2010
- vi Department of Health and Ageing, "Guidelines for the Treatment of Alcohol Problems", 2009
- vii Australian Institute of Health and Welfare, "2007 National Drug Strategy Household Survey: First results", 2008
- viii National Health and Medical Research Council, "Australian Guidelines to Reduce Health Risks from Drinking Alcohol", 2009
- ix National Institute on Alcohol Abuse and Alcoholism, "Underage drinking: Why do adolescents drink, what are the risks, and how can underage drinking be prevented?", Alcohol Alert No.67, 2006
- x Ministerial Council on Drug Strategy, "National Alcohol Strategy 2006-2009", 2006
- xi NHTSA's National Center for Statistics and Analysis, "Traffic Safety Facts - Young Drivers", 2008
- xii Roads and Traffic Authority et al., "Evaluation Report - Sober Driver Program"
- xiii Roads and Traffic Authority et al., "Reference Guide for Presenters - Sober Driver Program", 2004
- xiv Roads and Traffic Authority et al., "Road Safety Task Force Report", 2001
- xv Babor et al., "Alcohol: No Ordinary Commodity: Research and Public Policy", Oxford University Press, 2010
- xvi Horvath, A. T., "Fundamental Facts about SMART Recovery®", SMART

- Recovery News & Views (Volume 11, Issue 3, Summer 2005), 2005
- xvii University of New South Wales Evaluation Consortium, "Evaluation of the New South Wales Youth Drug Court Pilot Program - Final Report for the NSW Attorney-General's Department", 2004
- xviii Von Breton, J., "SMART Recovery® Online Update", SMART Recovery News & Views (Volume 16, Issue 3, Summer 2010), 2010
- xix Watson, B. C., & Freeman, J. E., "Perceptions and experiences of random breath testing in Queensland and the self-reported deterrent impact on drink-driving", Traffic Injury Prevention 8, 2007
- xx Wilkinson, G., "SMART Recovery® "Taking off" in Australia Prisons", SMART Recovery News & Views (Volume 13, Issue 3, Summer 2007), 2007
- xxi Pelham, W. E., Jr., & Lang, A. R., "Can Your Children Drive You To Drink? - Stress and Parenting in Adults Interacting With Children With ADHD - ", Alcohol Research & Health 23 (4), 1999
- xxii Miller, W. R., & Rollnick, S., "Motivational Interviewing: Preparing for Change (2nd edition)", 2002 (松島義博・後藤 恵 訳 「動機づけ面接法 基礎・実践編」, 星和書店, 2007)

卷末資料1 飲酒に関する調査票（刑事施設職員記入用）

施設 番号		通し 番号	
----------	--	----------	--

飲酒に関する調査票（職員記入用）

該当する番号に○印をつけ、() 内には、当てはまる数字等を記入してください。

- (1) 生年月日 (T · S · H 年 月 日)
- (2) 入所年月日 (T · S · H 年 月 日)
- (3) 犯行年月日 (T · S · H 年 月 日)
- (4) 入所度数 (_____ 回)
- (5) 罪名 (矯正統計調査要領の罪名符号表の符号番号) (_____)
- (6) (5) が 19 業務上過失致死傷, 20 重過失致死傷, 34 危険運転致死傷, 59 道路交通法違反, 70 その他の特別法犯, の場合に, 当てはまる番号一つに○をつけてください (上にあげた罪名に当てはまらない場合も5に○をつけてください)
 1 (70 その他の特別法犯の場合) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律違反
 2 (交通関係で) 飲酒関連 3 (交通関係で) 飲酒と関連なし 4 不詳 5 該当なし
- (7) 刑期 (_____ 月) (無期刑は 999 と記入)
- (8) 再犯期間
 1 3月末満 2 6月末満 3 1年末満 4 2年末満
 5 3年末満 6 4年末満 7 5年末満 8 5年以上
 9 前刑出所前の犯罪 10 該当なし (前刑なし)
- (9) 前科 (_____ 回) (自由刑 (_____ 回) 罰金 (_____ 回))
- (10) 前回前科罪名 (矯正統計調査要領の罪名符号表の符号番号) (_____)
 (該当なしの場合には、999 と記入)
- (11) (10) が 19 業務上過失致死傷, 20 重過失致死傷, 34 危険運転致死傷, 59 道路交通法違反, 70 その他の特別法犯, の場合に, 当てはまる番号一つに○をつけてください (上にあげた罪名に当てはまらない場合も5に○をつけてください)
 1 (70 その他の特別法犯の場合) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律違反
 2 (交通関係で) 飲酒関連 3 (交通関係で) 飲酒と関連なし 4 不詳 5 該当なし
- (12) 暴力組織との関係 1 なし 2 あり 3 不詳
- (13) 保護処分歴の有無 1 なし 2 あり 3 不詳
- (14) 初回前科言渡し年月日 (T · S · H 年 月 日)
- (15) 最終学歴
 1 小学校卒 (中退含む) 2 中学校卒 (中退含む) 3 高等学校中退 4 高等学校卒
 5 大学中退 6 大学卒 (大学院含む) 7 その他 (不就学含む) 8 不詳
- (16) 職業 (矯正統計調査要領の職業符号表の符号番号) (_____)
 (不詳の場合には、999 と記入)
- (17) 婚姻状況
 1 未婚 2 配偶者あり (内縁含む) 3 離別 4 死別 5 不詳

施設 番号		通し 番号	
----------	--	----------	--

(18) 居住状況

- 1 定住 2 住居不定 3 不詳

(19) 同居家族 犯罪時、((5)で答えた犯罪で、複数ある場合は最も古いもの) 同居していた者について該当する番号すべてに○をつけてください

- 1 単身 2 父母 3 配偶者(内縁含む) 4 子
 5 その他の親族 6 友人・知人 7 更生保護施設 8 社会福祉施設
 9 その他の者と同居 10 不詳

(20) 身体状況等 (該当する番号すべてに○をつけてください)

- 1 知的障害 2 人格障害 3 アルコールによる精神障害(アルコール中毒など)
 4 (3以外の)精神障害 5 アルコール乱用・依存症 6 身体疾患
 7 身体障害 8 該当なし

(21) 知能指数 (IQ相当値) (_____)(不詳は999, 調査不能は0と記入)

(22) 処遇指標

- 1 A 2 B

(23) 今回受刑する原因になった犯罪 ((5)で答えた犯罪で、複数ある場合は古いもの) は、飲酒下で行われましたか

- 1 (犯罪の前・最中に)酒を飲んでいた 2 酒を飲んでいない 3 不詳

(24) (23)で1「酒を飲んでいた」と答えた場合のみお答えください。酒を飲んでいた状況について該当する番号一つに○をつけてください

- 1 (犯罪に交通関係が含まれる場合)酒を飲んで、運転した
 2 家族に暴力(傷害・暴行・殺人を含む)を振るった
 3 家族以外に暴力(傷害・暴行・殺人を含む)を振るった
 4 性的な暴力(わいせつ行為を含む)に及んだ
 5 覚せい剤を使用した
 6 酒が飲みたがために、酒類や金を盗んだり、無銭飲食に及んだりした
 7 酒による生活破綻があり、金に困って犯行に及んだ
 8 酒を飲んで、その他の犯罪に及んだ

(25) (23)で2「酒を飲んでいない」3「不詳」に該当した場合のみお答えください。事件の背景について、該当する番号一つに○をつけてください

- 1 酒が飲みたがために、酒類や金を盗んだ
 2 酒による生活破綻により、金に困って犯行に及んだ
 3 酒との関係は認められない
 4 1~3に該当しない

巻末資料2 飲酒に関するアンケート用紙（受刑者記入用）

飲酒に関するアンケート用紙

法務総合研究所

施設記入用	施設番号		通し番号
-------	------	--	------

このアンケートは、刑務所に入っている人が、酒（ビール、日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなどアルコール分を含む飲料）を飲むことに関して、どんなことを思ったり感じたりしているかなどについて、おたずねするものです。

アンケートは、調査以外の目的で使用することはまったくありませんので、ありのままに答えてください。

さいしょ しょうこばんごう か
最初にあなたの称呼番号を書いてください。 →

では、つぎ しつもん つづ した かいとう しかた しつもん
よ しまで 次のページから質問が続きます。下の「回答の仕方のれい」のように、質問をよ
く読んで、あなたにあてはまる番号に○をつけてください。

回答の仕方のれい

Q あなたは、今回収容される前、結婚していましたか。あてはまる番号に一つだけ○
をつけてください。

1. 結婚していた

2. 結婚していなかった

たとえば、結婚していなかった人は、こちらの番号に○をつけてください。

では、質問を始めます。

Q 1 あなたは、今回刑務所に入ることになった事件を起こしたとき、生活費をどこから得
ていましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1. 給料

ねんきん

3. 年金

しんぞく

5. 親族からの援助

ゆうじん

えんじょ

7. 友人・知人からの借金

た ぐたいてき

9. その他（具体的に：

2. 生活保護

ちよきん

4. 貯金

しょうひしゃきんゆう

6. 消費者金融（サラ金）からの借金

きん

けいば

8. ギャンブル（パチンコ・競馬など）

え

) 10. どこからも得ていなかった

Q2 あなたは、今回刑務所に入ることになった事件を起こしたとき、金銭面で毎日の暮らしに困るようになりましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. まったくなかった
2. あまりなかった
3. ときどきあった
4. よくあった

Q3 あなたは、次のようないい経験をしたことがありますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

(ア) 人の物や金を盗んだ。

1. まったくない
2. 1~2回ある
3. 3回以上ある

(イ) 家族（内妻を含む）に暴力を振った。

1. まったくない
2. 1~2回ある
3. 3回以上ある

(ウ) 家族以外の人に暴力を振った。

1. まったくない
2. 1~2回ある
3. 3回以上ある

(エ) セクハラやちかんなどのわいせつな行為をした。

1. まったくない
2. 1~2回ある
3. 3回以上ある

(オ) 覚せい剤を使用した。

1. まったくない
2. 1~2回ある
3. 3回以上ある

Q4 あなたは、今回収容される前、ふだんどのくらいの回数で酒を飲んでいましたか。
あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. ほとんど毎日
2. 週に3~4回
3. 週に1~2回
4. 1か月に1~3回
5. 数か月に1回程度
6. 1年に1回程度
7. まったく飲まない

※Q4で「7. まったく飲まない」と回答した方は、以下の質問に回答する必要はありません。ここで終わりです。
それ以外の方は、次のQ5に進んでください。

Q5 あなたが酒を飲むようになったのは、およそ何歳のときでしたか（ほんの一口の試し飲みは含めません）。 の中にあてはまる数字を書いてください。

歳

Q6 あなたの父親または母親は、大量に酒を飲むことがありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. あつた 2. なかつた 3. わからなゐ

Q7 あなたの父親または母親は、酒に酔って暴力を振るうことがありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. あつた 2. なかつた 3. わからなゐ

Q8 あなたは、今回収容される前、ふだん1回について、どんな酒をどのくらいの量飲んでいましたか。よく飲んでいた酒の番号に○をつけ、だいたいの量を思い出し、
□の中にあてはまる数字を書いてください(わからないときは、一番最近酒を飲んだときを思い出して書いてください)。

(れい1) 1回にビール中びん2本を飲む場合
→ 1. ビール 500ml (中びん)

2 ほん本

(れい2) 1回に日本酒1合と焼酎水割り3杯をチャンポンする場合
→ {2. 日本酒 180ml (1合)
3. 焼酎 100ml (コップ半分)

1 ごう合

3 はい杯

1. ビール 500ml (中びん)

□ ほん本

2. 日本酒 180ml (1合)

□ ごう合

3. 焼酎 100ml(コップ半分)

□ はい杯

4. ウイスキー30ml(シングル)

□ はい杯

5. ワイン 100ml (グラス)

□ はい杯

Q9 あなたは、今回収容される前の1年間で、最も多く酒を飲んだときは、どのくらいの量の酒を飲みましたか。そのとき飲んだ酒の番号に○をつけ、だいたいの量を思い出し、□の中にあてはまる数字を書いてください。

1. ビール 500ml (中びん)

□ ほん本

2. 日本酒 180ml (1合)

□ ごう合

3. 焼酎 100ml(コップ半分)

□ はい杯

4. ウイスキー30ml(シングル)

□ はい杯

5. ワイン 100ml (グラス)

□ はい杯

Q10 あなたは、今回収容される前の1年間で、Q9（前のページ）で答えた量の酒を飲むことが、どのくらいの回数でありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | まいにち | 2. 週に3~4回 | しゅう かい |
| 3. 週に1~2回 | すう げつ | 4. 1か月に1~3回 | ねん かいていど |
| 5. 数か月に1回程度 | すう げつ | 6. 1年に1回程度 | ねん かい |

Q11 あなたは、今回収容される前、朝や昼間から酒を飲むことが、どのくらいの回数でありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|--------|
| 1. ほとんど毎日 | まいにち | 2. 週に3~4回 | しゅう かい |
| 3. 週に1~2回 | すう げつ | 4. 1か月に1~3回 | ねん かい |
| 5. 数か月に1回程度 | すう げつ | 6. ほとんどない | かい |

Q12 あなたは、次のような経験をしたことがありますか。それぞれの文章をよく読んで、あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

(ア) 酒を飲んで、車やバイクを運転した。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(イ) 酒を飲んで、車やバイクを運転していたときに、事故を起こした。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(ウ) 酒が原因で、仕事を失ったり、もう少しで仕事を失いそうになったりした。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(エ) 酒の飲み方について、周りの人から非難または注意され、腹が立った。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(オ) 酒を飲んでいたときに、口げんかになった。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(カ) 酒を飲んでいたときに、家族（内妻を含む）に暴力を振るった。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(キ) 酒を飲んでいたときに、家族以外の人に暴力を振るった。

- | | | | | | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 1. まったくない | かい | 2. 1~2回ある | かい | 3. 3回以上ある | かい |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|

(ク) 酒が飲みたくて、酒や金を盗んだり、ただ飲みをしたりした。
1. まったくない 2. 1~2回ある 3. 3回以上ある

(ケ) 酒を飲んでいたときに、セクハラやちかんなどのわいせつな行為をした。
1. まったくない 2. 1~2回ある 3. 3回以上ある

(コ) 酒を飲んでいたときに、覚せい剤を使用した。
1. まったくない 2. 1~2回ある 3. 3回以上ある

(サ) 酒がもとで病気(肝硬変、胃炎、糖尿病、高血圧症、アルコール中毒・依存症など)になり、1週間以上、ふだんの生活ができなかった。

1. ない 2. ある

(シ) 酒がもとで、家族(内妻を含む)と別れた。
1. ない 2. ある

(ス) 酒がもとで、友達を失った。

1. ない 2. ある

Q13 あなたは、どんなときに酒を飲みたいと思いますか。最もよくあてはまるものを三つまで選び、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 人と仲良くしたいとき | 2. 気を大きくしたいとき |
| 3. ひまなとき | 4. 嫌なことを忘れたいとき |
| 5. 腹が立っているとき | 6. 寂しいとき |
| 7. 体がつらいとき | 8. 覚せい剤などの薬物を我慢するため |
| 9. 楽しみたいとき | 10. いつでも |
| 11. その他(具体的に:) | |

Q14 あなたは、何らかの失敗をしたとき、酒を言い訳にしたことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. ほとんどない 2. ときどきある 3. よくある 4. いつもそうだ

Q15 あなたは、酒を飲んで、怒りっぽくなったり不機嫌になったりしたことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. ほとんどない 2. ときどきある 3. よくある 4. いつもそうだ

Q16 あなたは、酒を飲んで、前夜の出来事を思い出せなかつたことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. ほとんどない 2. ときどきある 3. よくある 4. いつもそうだ

Q17 あなたは、酒をやめるために、病院で治療を受けたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. ない 2. ある

Q18 あなたは、酒をやめるために、断酒会・AA・ダルクなどに参加したことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. ない 2. ある

Q19 あなたは、これから酒の飲み方について、どのように考えていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. これまでと変わらず、酒を飲もうと考えている。
2. これまでより、酒の量や飲む回数を減らそうと考えている。
3. これからは、酒をやめようと考えている。

Q20 今回、あなたが刑務所に入ることになった事件に、酒の影響があったかどうかについて聞きます。どんな状態で事件を起こしたか、最もよくあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 事件のとき、酒を飲んでいなかった。
2. 事件のとき、酒を飲んでいたが、事件とは関係ない。
3. 酒を飲んで、車やバイクを運転した。
4. 酒が飲みたかったため、事件を起こした。
5. 酒で気が大きくなっていた。
6. 酒で勢いをつけた。
7. 酒を飲んで、よいことと悪いことの区別ができなくなっていた。
8. その他（具体的に：）

Q21 次の場合を考えてください。殺人を犯した人が、犯行時に酒を飲んでいたために、物事の判断がしづらくなっていた場合、罪が重くなると思いますか、それとも軽くなると思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 重くなる 2. やや重くなる 3. やや軽くなる
4. 軽くなる 5. どちらでもない

ごきょうりょく
御協力ありがとうございました。

巻末資料3 単純集計表（飲酒に関する調査票（刑事施設職員記入用））

入所時年齢（質問項目（1））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
20	～ 24 歳	116	(8.1)
25	～ 29 歳	172	(11.9)
30	～ 39 歳	386	(26.8)
40	～ 49 歳	328	(22.8)
50	～ 59 歳	255	(17.7)
60	～ 64 歳	99	(6.9)
65	歳 以 上	84	(5.8)

犯行時年齢（質問項目（3））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
19	歳 以 下	10	(0.7)
20	～ 24 歳	156	(10.8)
25	～ 29 歳	170	(11.8)
30	～ 39 歳	371	(25.8)
40	～ 49 歳	315	(21.9)
50	～ 59 歳	259	(18.0)
60	～ 64 歳	87	(6.0)
65	歳 以 上	71	(4.9)
不	詳	1	(0.1)

入所度数（質問項目（4））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
1	回	605	(42.0)
2	回	299	(20.8)
3	回	158	(11.0)
4	回	96	(6.7)
5	回	76	(5.3)
6	～ 9 回	144	(10.0)
10	回 以 上	62	(4.3)

罪名 (質問項目 (5))

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
刑 法	犯	913	(63.4)
殺 人	人	20	(1.4)
強 盗	盜	55	(3.8)
傷 害	害	79	(5.5)
暴 行	行	6	(0.4)
脅 迫	迫	5	(0.3)
窃 盗	盜	419	(29.1)
詐 欺	欺	114	(7.9)
恐 喝	喝	28	(1.9)
横 領	・ 背 任	10	(0.7)
盜 品	譲 受 け 等	2	(0.1)
強 制	姦	27	(1.9)
強 制	わいせつ	19	(1.3)
公然わいせつ	・ 文 書 頒 布	9	(0.6)
放 火	火 害	11	(0.8)
公 務	執 行 妨 害	6	(0.4)
住 居	侵 入	18	(1.3)
偽 造	造	15	(1.0)
賭 博	・ 富 く じ	4	(0.3)
暴 力	行 為 等 处 罰	12	(0.8)
危 険	運 転 致 死 傷 傷	5	(0.3)
業 務	上 過 失 致 死 傷 傷	13	(0.9)
自 動 車	運 転 失 致 死 傷 傷	6	(0.4)
そ の 他 の 刑 法 犯		30	(2.1)
特 別 法	犯	525	(36.5)
銃 刀	法	10	(0.7)
覚 セ い 剤 取 締	法	316	(21.9)
麻 薬 取 締	法	14	(1.0)
児 童 福 祉	法	6	(0.4)
道 路 交 通	法	127	(8.8)
そ の 他 の 特 別 法	犯	52	(3.6)
不	詳	2	(0.1)

刑期 (質問項目 (7))

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
6 月 未 滿		23	(1.6)
6 月 以 上 1 年 未 滿		164	(11.4)
1 年 以 上 2 年 未 滿		445	(30.9)
2 年 以 上 3 年 以 下		456	(31.7)
3 年 を 超 え 5 年 以 下		252	(17.5)
5 年 を 超 え 10 年 以 下		69	(4.8)
10 年 を 超 え る		27	(1.9)
無 期		4	(0.3)

前刑出所後の再犯期間（質問項目（8））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	835	(100.0)
3月	未満	123	(14.7)
6月	未満	92	(11.0)
1年	未満	147	(17.6)
2年	未満	162	(19.4)
3年	未満	97	(11.6)
4年	未満	64	(7.7)
5年	未満	34	(4.1)
5年	以上	107	(12.8)
前刑出所前の犯罪		8	(1.0)
不詳		1	(0.1)

前科総数（質問項目（9））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
前科	なし	272	(18.9)
1	回	239	(16.6)
2	～5回	616	(42.8)
6	～9回	191	(13.3)
10	回以上	122	(8.5)

前回前科罪名（質問項目（10））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	1,168	(100.0)
刑法	犯人	678	(58.0)
殺傷	強盗	3	(0.3)
暴脅	強害	12	(1.0)
窃詐	暴行	67	(5.7)
恐	脅迫	13	(1.1)
横領	窃盜	1	(0.1)
盜品	詐欺	369	(31.6)
強制	恐喝	62	(5.3)
公然	横領	27	(2.3)
放公	品譲り	5	(0.4)
公住	強姦	2	(0.2)
偽	強制わいせつ	6	(0.5)
賭博	公然わいせつ	13	(1.1)
暴力	文書頒布	7	(0.6)
業務	放火	5	(0.4)
上過失	公務執行妨害	6	(0.5)
過失致死	公務執行妨害	11	(0.9)
その他	居侵入	6	(0.5)
その他	偽造成	3	(0.3)
特	博奕	7	(0.6)
別法	暴力行為等処罰法	22	(1.9)
銃刀法	業務上過失致死傷	1	(0.1)
覚せい剤取締法	自動車運転過失致死傷	30	(2.6)
麻薬取締法	その他の刑法犯	469	(40.2)
児童福祉法	特	10	(0.9)
道路交通事故法	別法	291	(24.9)
その他	その他の特別法犯	2	(0.2)
不詳		1	(0.1)
		118	(10.1)
		47	(4.0)
		21	(1.8)

暴力組織との関係（質問項目（12））

区分	人員	(構成比)
総数	1,440	(100.0)
あり	221	(15.3)
なし	1,198	(83.2)
不詳	21	(1.5)

保護処分歴（質問項目（13））

区分	人員	(構成比)
総数	1,440	(100.0)
あり	452	(31.4)
なし	939	(65.2)
不詳	49	(3.4)

初回前科時年齢（質問項目（14））

区分	人員	(構成比)
総数	1,440	(100.0)
19歳以下	50	(3.5)
20歳～24歳	610	(42.4)
25歳～29歳	258	(17.9)
30歳～39歳	274	(19.0)
40歳～49歳	131	(9.1)
50歳～59歳	80	(5.6)
60歳～64歳	20	(1.4)
65歳以上	13	(0.9)
不詳	4	(0.3)

最終学歴（質問項目（15））

区分	人員	(構成比)
総数	1,440	(100.0)
小学校卒（中退含む）	14	(1.0)
中学校卒（中退含む）	608	(42.2)
高等學校中退	388	(26.9)
高等學校卒	321	(22.3)
大學中退	46	(3.2)
大学卒（大学院含む）	54	(3.8)
その他（不就学含む）	2	(0.1)
不詳	7	(0.5)

職業（質問項目（16））

区分	人員	(構成比)
総数	1,440	(100.0)
専門的・技術的職業	41	(2.8)
管理的職業	24	(1.7)
事務	24	(1.7)
販売	83	(5.8)
サービス職業	76	(5.3)
保安職業	5	(0.3)
農林・漁業	17	(1.2)
運輸・通信	38	(2.6)
技能工、採掘・製造	334	(23.2)
・建設・労務作業		
その他	31	(2.2)
無職	629	(43.7)
不詳	138	(9.6)

婚姻状況（質問項目（17））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
未	婚	532	(36.9)
配偶者あり（内縁含む）		428	(29.7)
離	別	448	(31.1)
死	別	10	(0.7)
不	詳	22	(1.5)

居住状況（質問項目（18））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
定	住	1,054	(73.2)
住	居 不 定	337	(23.4)
不	詳	49	(3.4)

同居者（複数回答）（質問項目（19））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
单	身	506	(35.1)
父	母	315	(21.9)
配偶者（内縁含む）		408	(28.3)
子		196	(13.6)
そ の 他 の 親 族		131	(9.1)
友 人 ・ 知 人		40	(2.8)
更 生 保 護 施 設		9	(0.6)
社 会 福 祉 施 設		2	(0.1)
そ の 他 の 者 と 同 居		18	(1.3)
不	詳	152	(10.6)

身体状況等（複数回答）（質問項目（20））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
知 的 障 害		21	(1.5)
人 格 障 害		3	(0.2)
アルコールによる精神障害 (アルコール中毒など)		9	(0.6)
アルコールによるもの 以 外 の 精 神 障 害		108	(7.5)
アルコール乱用・依存症		27	(1.9)
身 体 疾 患		301	(20.9)
身 体 障 害		54	(3.8)
該 当 な し		974	(67.6)

知能段階（質問項目（21））

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
69 以 下		303	(21.0)
70 ～ 89		693	(48.1)
90 ～ 109		390	(27.1)
110 以 上		19	(1.3)
調 査 不 能		5	(0.3)
不 詳		30	(2.1)

処遇指標（質問項目（22））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
A (犯罪傾向が進んでいない)		512	(35.6)
B (犯罪傾向が進んでいる)		927	(64.4)
判定	未了	1	(0.1)

今回受刑する原因になった犯罪時の飲酒状況（質問項目（23））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
(犯罪の前・最中に) 酒を飲んでいた		252	(17.5)
酒を飲んでいない		1,016	(70.6)
不詳		172	(11.9)

酒を飲んでいた場合、その状況について（質問項目（24））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	252	(100.0)
(犯罪に交通関係が含まれる場合) 酒を飲んで、運転した		59	(23.4)
家族に暴力(傷害・暴行・殺人を含む)を振るった		8	(3.2)
家族以外に暴力(傷害・暴行・殺人を含む)を振るった		52	(20.6)
性的な暴力(わいせつ行為を含む)に及んだ		17	(6.7)
覚せい剤を使用した		15	(6.0)
酒が飲みたいがために、窃盗や無錢飲食に及んだ		32	(12.7)
酒による生活破綻があり、金に困って犯行に及んだ		12	(4.8)
酒を飲んで、その他の犯罪に及んだ		57	(22.6)

酒を飲んでいなかった、又は不詳の場合、事件の背景について（質問項目（25））

区分	分	人員	(構成比)
総	数	1,188	(100.0)
酒が飲みたいがために、酒類や金を盗んだ		21	(1.8)
酒による生活破綻により、金に困って犯行に及んだ		15	(1.3)
酒との関係は認められない		885	(74.5)
上記には該当しない		267	(22.5)

卷末資料4 単純集計表（飲酒に関するアンケート用紙（受刑者記入用））

Q1 あなたは、今回刑務所に入ることになった事件を起こしたとき、生活費をどこから得ていましたか。（複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
給	料	891	(61.9)
生 活 保	護	115	(8.0)
年 貯	金	54	(3.8)
親 族 か ら の 援 助	金	173	(12.0)
消費 者 金 融 (サラ金) か ら の 借 金		257	(17.8)
友 人 ・ 知 人 か ら の 借 金		52	(3.6)
ギ ャ ン ブ ル (パチスコ・競馬など)		130	(9.0)
そ の 他		142	(9.9)
ど こ か ら も 得 て い な か つ た		110	(7.6)
		81	(5.6)

Q2 あなたは、今回刑務所に入ることになった事件を起こしたとき、金銭面で毎日の暮らしに困るようになりましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
ま つ た く な か つ た		237	(16.5)
あ ま り な か つ た		367	(25.5)
と き ど き あ つ た		472	(32.8)
よ く あ つ た		355	(24.7)
無 回 答		9	(0.6)

Q3 あなたは、次のような経験をしたことありますか。

(ア) 人の物や金を盗んだ。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
ま つ た く な い		524	(36.4)
1 ~ 2 回 あ る		356	(24.7)
3 回 以 上 あ る		554	(38.5)
無 回 答		6	(0.4)

(イ) 家族（内妻を含む）に暴力を振るった。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
ま つ た く な い		916	(63.6)
1 ~ 2 回 あ る		354	(24.6)
3 回 以 上 あ る		163	(11.3)
無 回 答		7	(0.5)

(ウ) 家族以外の人に暴力を振るった。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,440	(100.0)
ま つ た く な い		569	(39.5)
1 ~ 2 回 あ る		408	(28.3)
3 回 以 上 あ る		461	(32.0)
無 回 答		2	(0.1)

(エ) セクハラやちかんなどのわいせつな行為をした。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 440	(100. 0)
ま つ た く な い		1, 281	(89. 0)
1 ~ 2 回 あ る		93	(6. 5)
3 回 以 上 あ る		64	(4. 4)
無 回 答		2	(0. 1)

(オ) 覚せい剤を使用した。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 440	(100. 0)
ま つ た く な い		918	(63. 8)
1 ~ 2 回 あ る		60	(4. 2)
3 回 以 上 あ る		460	(31. 9)
無 回 答		2	(0. 1)

Q 4 あなたは、今回収容される前、ふだんどのくらいの回数で酒を飲んでいましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 440	(100. 0)
ほ と ん ど 毎 日		427	(29. 7)
週 に 3 ~ 4 回		241	(16. 7)
週 に 1 ~ 2 回		239	(16. 6)
1 か 月 に 1 ~ 3 回		142	(9. 9)
数 か 月 に 1 回 程 度		114	(7. 9)
1 年 に 1 回 程 度		40	(2. 8)
回 数 無 回 答		1	(0. 1)
ま つ た く 飲 ま な い		236	(16. 4)

**Q 5 あなたが酒を飲むようになったのは、およそ何歳のときでしたか
(ほんの一 口 の 試し飲みは含めません)。**

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
14 歳 以 下		107	(8. 9)
15 歳		105	(8. 7)
16 歳		150	(12. 5)
17 歳		84	(7. 0)
18 歳		247	(20. 5)
19 歳		68	(5. 6)
20 歳		200	(16. 6)
21 ~ 24 歳		93	(7. 7)
25 ~ 29 歳		57	(4. 7)
30 歳 以 上		43	(3. 6)
無 回 答		50	(4. 2)

Q 6 あなたの父親または母親は、大量に酒を飲むことがありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
あ な わ か か つ た つ た な い		565	(46. 9)
な か か う か う か う な い		522	(43. 4)
わ か う か う か う な い		109	(9. 1)
無 回 答		8	(0. 7)

Q 7 あなたの父親または母親は、酒に酔って暴力を振るうことがありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
あ	つ	246	(20.4)
な	か	859	(71.3)
わ	か	93	(7.7)
無	回	6	(0.5)

Q 8 あなたは、今回収容される前、ふだん1回について、どんな酒をどのくらいの量飲んでいましたか。

酒の種類（複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ビ	一	980	(81.4)
日	本	292	(24.3)
焼	酎	713	(59.2)
ウ	イ	203	(16.9)
ワ	イ	162	(13.5)

飲酒量

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
20	単位以上	191	(15.9)
10	単位以上	288	(23.9)
6	単位以上	261	(21.7)
2	単位以上	306	(25.4)
0	単位を超える	158	(13.1)

Q 9 あなたは、今回収容される前の1年間で、最も多くの酒を飲んだときは、どのくらいの量の酒を飲みましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
20	単位以上	544	(45.2)
10	単位以上	306	(25.4)
6	単位以上	167	(13.9)
2	単位以上	145	(12.0)
0	単位を超える	42	(3.5)

Q 10 あなたは、今回収容される前の1年間で、Q 9で答えた量の酒を飲むことが、どのくらいの回数ありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ほ	とんど毎日	126	(10.5)
週	に3～4回	151	(12.5)
週	に1～2回	203	(16.9)
1か月	に1～3回	228	(18.9)
数か月	に1回程度	321	(26.7)
1年	に1回程度	156	(13.0)
無	回	19	(1.6)

Q11 あなたは、今回収容される前、朝や昼間から酒を飲むことが、どのくらいの回数ありましたか。

区	分	人員	(構成比)						
総	数	1,204	(100.0)						
ほ	と	ん	ど	毎	日	65	(5.4)		
週	に	3	~	4	回	75	(6.2)		
週	に	1	~	2	回	166	(13.8)		
1	か	月	に	1	~	3	回	116	(9.6)
数	か	月	に	1	回	程	度	101	(8.4)
ほ	と	ん	ど	な	い	667	(55.4)		
無	回	答		14	(1.2)				

Q12 あなたは、次のような経験をしたことがありますか。

(ア) 酒を飲んで、車やバイクを運転した。

区	分	人員	(構成比)				
総	数	1,204	(100.0)				
ま	つ	た	く	な	い	466	(38.7)
1	~	2	回	あ	る	330	(27.4)
3	回	以	上	あ	る	403	(33.5)
無	回	答		5	(0.4)		

(イ) 酒を飲んで、車やバイクを運転していたときに、事故を起こした。

区	分	人員	(構成比)				
総	数	1,204	(100.0)				
ま	つ	た	く	な	い	967	(80.3)
1	~	2	回	あ	る	197	(16.4)
3	回	以	上	あ	る	29	(2.4)
無	回	答		11	(0.9)		

(ウ) 酒が原因で、仕事を失ったり、もう少しで仕事を失いそうになったりした。

区	分	人員	(構成比)				
総	数	1,204	(100.0)				
ま	つ	た	く	な	い	992	(82.4)
1	~	2	回	あ	る	158	(13.1)
3	回	以	上	あ	る	42	(3.5)
無	回	答		12	(1.0)		

(エ) 酒の飲み方について、周りの人から非難または注意され、腹が立った。

区	分	人員	(構成比)				
総	数	1,204	(100.0)				
ま	つ	た	く	な	い	930	(77.2)
1	~	2	回	あ	る	180	(15.0)
3	回	以	上	あ	る	86	(7.1)
無	回	答		8	(0.7)		

(オ) 酒を飲んでいたときに、口げんかになった。

区	分	人員	(構成比)				
総	数	1,204	(100.0)				
ま	つ	た	く	な	い	649	(53.9)
1	~	2	回	あ	る	370	(30.7)
3	回	以	上	あ	る	177	(14.7)
無	回	答		8	(0.7)		

(カ) 酒を飲んでいたときに、家族（内妻を含む）に暴力を振るった。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ま つ た く な い		1,012	(84.1)
1 ~ 2 回 あ る		135	(11.2)
3 回 以 上 あ る		50	(4.2)
無 回 答		7	(0.6)

(キ) 酒を飲んでいたときに、家族以外の人に暴力を振るった。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ま つ た く な い		779	(64.7)
1 ~ 2 回 あ る		254	(21.1)
3 回 以 上 あ る		166	(13.8)
無 回 答		5	(0.4)

(ク) 酒が飲みたくて、酒や金を盗んだり、ただ飲みをしたりした。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ま つ た く な い		1,057	(87.8)
1 ~ 2 回 あ る		77	(6.4)
3 回 以 上 あ る		62	(5.1)
無 回 答		8	(0.7)

(ケ) 酒を飲んでいたときに、セクハラやちかんなどのわいせつな行為をした。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ま つ た く な い		1,124	(93.4)
1 ~ 2 回 あ る		53	(4.4)
3 回 以 上 あ る		18	(1.5)
無 回 答		9	(0.7)

(コ) 酒を飲んでいたときに、覚せい剤を使用した。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ま つ た く な い		901	(74.8)
1 ~ 2 回 あ る		108	(9.0)
3 回 以 上 あ る		183	(15.2)
無 回 答		12	(1.0)

(サ) 酒がもとで病気（肝硬変、胃炎、糖尿病、高血圧症、アルコール中毒・依存症など）になり、1週間以上、ふだんの生活ができなかった。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
な い		1,066	(88.5)
あ る		127	(10.5)
無 回 答		11	(0.9)

(シ) 酒がもとで、家族（内妻を含む）と別れた。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
な い		1,126	(93.5)
あ る		67	(5.6)
無 回 答		11	(0.9)

(ス) 酒がもとで、友達を失った。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
な	い	1,074	(89.2)
あ	る	117	(9.7)
無	回	13	(1.1)
	答		

Q13 あなたは、どんなときに酒を飲みたいと思いますか。 (三つまでの複数回答)

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
人	と 仲 良 く し た い と き	621	(51.6)
気	を 大 き く し た い と き	65	(5.4)
ひ	ま な な と き	343	(28.5)
嫌	な こ と を 忘 れ た い と き	396	(32.9)
腹	が 立 つ て い る と き	83	(6.9)
寂	し い と き	294	(24.4)
体	が つ ら い と き	53	(4.4)
覚	せい 剤 な ど の 薬 物 を 我 慢 す る た め	46	(3.8)
楽	し み た い と き	779	(64.7)
い	つ で も	60	(5.0)
そ	の 他	173	(14.4)

Q14 あなたは、何らかの失敗をしたとき、酒を言い訳にしたことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ほ	と ん ど な い	898	(74.6)
と	き ど き あ る	244	(20.3)
よ	く あ る	43	(3.6)
い	つ も そ う だ	2	(0.2)
無	回	17	(1.4)
	答		

Q15 あなたは、酒を飲んで、怒りっぽくなったり不機嫌になったりしたことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ほ	と ん ど な い	815	(67.7)
と	き ど き あ る	320	(26.6)
よ	く あ る	45	(3.7)
い	つ も そ う だ	5	(0.4)
無	回	19	(1.6)
	答		

Q16 あなたは、酒を飲んで、前夜の出来事を思い出せなかったことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
ほ	と ん ど な い	780	(64.8)
と	き ど き あ る	340	(28.2)
よ	く あ る	71	(5.9)
い	つ も そ う だ	7	(0.6)
無	回	6	(0.5)
	答		

Q17 あなたは、酒をやめるために、病院で治療を受けたことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1,204	(100.0)
な	い	1,139	(94.6)
あ	る	57	(4.7)
無	回	8	(0.7)
	答		

Q18 あなたは、酒をやめるために、断酒会・AA・ダルクなどに参加したことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
な	い	1, 155	(95. 9)
あ	る	39	(3. 2)
無	回	10	(0. 8)

Q19 あなたは、これから酒の飲み方について、どのように考えていますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
これまでと変わらず、酒を飲もうと考えている。		474	(39. 4)
これまでより、酒の量や飲む回数を減らそうと考えている。		488	(40. 5)
これからは、酒をやめようと考えている。		221	(18. 4)
無	回	21	(1. 7)

Q20 今回、あなたが刑務所に入ることになった事件に、酒の影響があったかどうかについて聞きます。どんな状態で事件を起こしたか、最もよくあてはまるものに一つだけ○をつけてください。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
事件のとき、酒を飲んでいたが、事件とは関係ない。		793	(65. 9)
事件のとき、酒を飲んでいたが、事件とは関係ない。		116	(9. 6)
酒を飲んで、車やバイクを運転した。		63	(5. 2)
酒が飲みたかったため、事件を起こした。		28	(2. 3)
酒で気が大きくなっていた。		66	(5. 5)
酒で勢いをつけた。		23	(1. 9)
酒を飲んで、よいこと悪いことの区別ができなくなっていた。		60	(5. 0)
その他	他	25	(2. 1)
無	回	30	(2. 5)

Q21 次の場合を考えください。殺人を犯した人が、犯行時に酒を飲んでいたために、物事の判断がしづらくなっていた場合、罪が重くなると思いますか、それとも軽くなると思いますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	1, 204	(100. 0)
重くなる		361	(30. 0)
やや重くなる		200	(16. 6)
どちらでもない		408	(33. 9)
やや軽くなる		158	(13. 1)
軽くなる		58	(4. 8)
無	回	19	(1. 6)

巻末資料5 飲酒に関する調査票（保護観察所職員記入用）

() 保護観察所 () 支部
調査票記入日 平成20年 () 月 () 日 調査票記入者 ()

飲酒に関する調査票（保護観察所で記載してください。）

基礎事項

事件番号をアンケート用紙
にも記入してください。

- Q1 事件番号 【 () 】
- Q2 生年月日 (T・S・H 年 月 日)
- Q3 保護観察開始日 (S・H 年 月 日)
- Q4 保護観察終了日 (H 年 月 日) (無期刑は、(88)(88)(88)と記す。)
- Q5 本件罪名 (注；該当するすべての番号に○を付す。)
- 00 なし 01 公務執行妨害 02 放火 03 住居侵入 04 強制わいせつ・致死傷
05 強姦・致死傷 06 殺人 07 傷害・致死 08 暴行 09 恐喝・脅迫
10 業過等致死傷（飲酒有） 11 業過等致死傷（飲酒無） 12 業過等致死傷（飲酒関連不詳）
13 危険運転致死傷（飲酒有） 14 危険運転致死傷（飲酒無） 15 危険運転致死傷（飲酒関連不詳）
16 常習累犯窃盗 17 窃盗 18 強盗・致死傷 19 詐欺 20 横領 21 器物損壊
22 覚せい剤違反 23 銃刀法違反
24 道路交通法違反（飲酒有） 25 道路交通法違反（飲酒無） 26 道路交通法違反（飲酒関連不詳）
27 酗釈防止法 28 迷惑防止条例 29 その他 ()
- Q6 本件刑期 () 年 () 月 (無期刑は、(88)(88)。不定期刑は長期を記す。)
- Q7 本件の犯行年月日 (S・H 年 月 日) (← 最初の行為日)
- Q8 保護処分歴 (0 なし 1 あり)
- Q9 前科総数 () 回 (注；前科なしの場合0、不詳の場合999と記す。)
- Q10 前回の前科の判決言渡日 (S・H 年 () 月 () 日) (注；前科無の場合0)
- Q11 前回の前科の罪名 (注；該当するすべての番号に○を付す。)
- 00 なし 01 公務執行妨害 02 放火 03 住居侵入 04 強制わいせつ・致死傷
05 強姦・致死傷 06 殺人 07 傷害・致死 08 暴行 09 恐喝・脅迫
10 業過等致死傷（飲酒有） 11 業過等致死傷（飲酒無） 12 業過等致死傷（飲酒関連不詳）
13 危険運転致死傷（飲酒有） 14 危険運転致死傷（飲酒無） 15 危険運転致死傷（飲酒関連不詳）
16 常習累犯窃盗 17 窃盗 18 強盗・致死傷 19 詐欺 20 横領 21 器物損壊
22 覚せい剤違反 23 銃刀法違反
24 道路交通法違反（飲酒有） 25 道路交通法違反（飲酒無） 26 道路交通法違反（飲酒関連不詳）
27 酗釈防止法 28 迷惑防止条例 29 その他 ()
- Q12 前回前科の刑名等
- 0 なし 1 懲役/禁錮（実刑・仮釈放あり） 2 懲役/禁錮（実刑・満期釈放）
3 懲役/禁錮（保護観察付猶予） 4 懲役/禁錮（単純猶予） 5 罰金/拘留/科料 9 不詳
- Q13 刑事施設入所度数 () 回 (注；本件入所を含む。不詳の場合は(99)と記す。)
- Q14 再犯期間 () 年 () 月 (注；不詳の場合は(99)(99)、初犯の場合(88)(88))
- Q15 過去の仮釈放取消し・保護観察付執行猶予取消し (0 なし 1 あり)

- Q16 教育程度
- 01 小学校中退・卒業 02 中学中退 03 中学卒業（義務教育修了）
04 高校在学 05 高校中退 06 高校卒業 07 大学在学
08 大学中退 09 大学卒業・院修了 10 その他 11 不就学 99 不詳
- Q17 薬物使用経験 (注；該当するすべての番号に○を付す。)
(0 なし 1 覚せい剤 2 有機溶剤 3 大麻 4 その他の薬物)

受理時等の本人の状況等

Q18 受理時の心身の状況 (注; 該当するすべての番号に○を付す。)

- | | | | |
|---------------|--------|----------------|------------|
| 1 知的障害 | 2 人格障害 | 3 アルコールによる精神障害 | 4 その他の精神障害 |
| 5 アルコール乱用・依存症 | 6 身体疾患 | 7 身体障害 | 8 該当なし |

Q19-1 分類結果 (1 A 2 B 3 非該当 (処遇段階検討票適用))

-2 処遇段階 (1 S 2 A 3 B 4 C 5 非該当 (分類検討票適用))

Q20 問題飲酒以外の該当類型 (注; 該当するすべての番号に○を付す。)

- | | | | | |
|------------|-----------|----------|----------|-------------|
| 01 シンナー等乱用 | 02 覚せい剤事犯 | 03 暴力団関係 | 04 暴走族 | 05 性犯罪等 |
| 06 精神障害等 | 07 高齢対象者 | 08 無職等 | 09 家庭内暴力 | 10 ギャンブル等依存 |

Q21 飲酒に関連した特別遵守事項・指示事項 (注; 該当するすべての番号に○を付す。)

- | | | |
|--------------|-----------------|---------------------|
| 1 飲酒しない (断酒) | 2 飲酒を慎む (飲酒の抑制) | |
| 3 酒場等に出入り禁止 | 4 医療機関受診 | 5 断酒会・AA・薬物等更生施設の活用 |
| 6 その他 () | | |

保護観察の状況

Q22 問題飲酒の類型を認定した理由 (注; 該当するすべての番号に○を付す。)

(1 本件が飲酒原因 2 過去に飲酒原因の犯罪・非行あり 3 現に飲酒による生活破綻等あり)

Q23 類型認定に係る犯罪・非行の内容／保護観察期間内の犯罪行為

(注; まず、本件時又は過去において、下記の「犯罪等の種類」の各項目について、該当する場合は、「①本件時・過去」の列の該当欄に○を付し、特に飲酒時の問題であると認められる場合は、◎を付してください。

次に、本調査時までの保護観察期間内に、下記の「犯罪等の種類」の各項目について、該当する場合は、「②本調査時まで」の列の該当欄に○を、飲酒時の問題は◎を付してください。)

犯罪等の種類	①本件時・過去	②本調査時まで
ア 違法な車両運転		
イ 家庭内での性的暴力 (わいせつ行為を含む。)		
ウ 家庭外での性的暴力 (わいせつ行為を含む。)		
エ 家庭内でのその他の暴力 (傷害・暴行・殺人・器物損壊など)		
オ 家庭外でのその他の暴力 (傷害・暴行・殺人・器物損壊など)		
カ 刀物を携行して家屋内・市街を徘徊		
キ 飲酒目的で金品酒類の窃盗／無銭飲食		
ク その他の窃盗		
ケ 覚せい剤に手を出した		
コ その他の犯罪・非行		
※主なもの一つだけ記して下さい→()		

Q24 その他の問題の変化

(注；下記の「その他の問題等」の各項目について、①本件時・過去、②本調査時の、それぞれにおいて、当該問題が認められるものについて、各該当欄に○を付してください。)

①本件時・過去	②本調査時
ア アルコール乱用の有無	
イ 飲酒目的で浪費・借金	
ウ アルコールによる精神障害	
エ アルコールによる他の健康阻害	
オ 過度のパチンコ・ギャンブル等	
カ 飲酒のため稼働できない	
キ 自殺企図	
ク 同居家族との不和	
ケ 飲酒による家庭内での粗暴な行為	
コ 飲酒による家庭外での粗暴な行為	
サ 飲酒に関連するその他の問題	
※主なもの1つ記す→()	

Q25-1 生活状況の変化

(注；下記の「生活状況」の各項目について、①本件時、②本調査時の、それぞれの時点において、各項目の選択肢の中から該当する番号を、①本件時、②本調査時の各該当欄に記載してください。)

「ウ生活に要する収入源」は、該当するすべての番号を①及び②の各該当欄に記載してください。
なお、不詳の場合は9を記載します。)

①本件時	②本調査時
ア 婚姻状況 (1 未婚 2 配偶者(内縁含む) 3 離別 4 死別)	
イ 居住状況 (1 定住 2 住所不定 3 ホームレス)	
ウ 生活に要する収入源 0 収入源なし 1 本人給与 2 生活保護 3 年金 4 本人の貯金 5 親族からの援助 6 借金 7 パチンコ・ギャンブルからの収入 8 その他 () 9 不詳	

Q25-2 同居家族の変化

(注；①本件時、②本調査時の、それぞれの時点において、該当するすべての番号を、各該当欄に記載してください。)

①本件時	②本調査時
同居家族の構成員等 0 単身 1 親 2 配偶者(内縁含む) 3 子/孫 4 その他の親族 5 友人・知人 6 その他の者 7 更生保護施設 8 社会福祉施設 9 不詳)	

Q26 保護観察の指導・援護等

- ア 期間内に、問題行動等に対処するために保護観察官が直接担当した時期の有無
(0なし 1あり)
- イ 期間内に実施した指導援護等（注；調査時までの期間中に該当のものすべてに○をする。）
- 01 飲酒指導 02 就労指導 03 交通関係指導 04 浪費・金銭管理指導
05 交友関係指導 06 質問調書録取 07 保護観察官の家庭訪問 08 家庭環境調整
09 援護等 10 その他 ()
- ウ 自序又は管内更生保護施設で独自に実施している処遇プログラム等への参加の有無
(0なし 1あり)
- エ 上のウで、「あり」の場合、それは何ですか。下記のうち、該当するすべての番号に○を付してください。
- 1 酒害教育等 2 S S T 3 家族教室 4 コラージュ療法等
5 外部カウンセラー等の面談 6 その他 ()

Q27 社会資源の利用

保護観察期間内で、下記の社会資源の各項目について、保護観察官が助言調整した場合、「①助言等」の欄に○を付してください。対象者本人の利用があった場合、「②利用」欄に○を、対象者本人の利用はないが家族等の利用があった場合は、△を付してください。

社会資源の種類等	①助言等	②利用
ア 酒害者等のための自助グループ（断酒会、AA、DARC等）への参加		
イ アルコール等更生施設（DARC等）への入所		
ウ 精神保健センター・保健所への相談		
エ 医療機関での相談・受診・入院		
オ 福祉からの援助（生活保護、障害者年金等、社会福祉施設等入所）		
カ 更生保護施設への入所・通所		
キ その他 ()		

保護観察全体の中での現時点の評価

Q28 保護観察開始後の本人の保護観察の成績

（注；保護観察の本調査時点までを顧みて、下記で最もふさわしいと判断される番号一つに○を付してください。）

- 1 おおむね良好で推移 2 おおむね普通で推移 3 おおむね不良で推移
4 成績上昇 5 成績下降 6 成績が上昇したり下降したりした
7 その他 ()

巻末資料6 お酒に関するアンケート（調査対象者記入用）

お酒（アルコール）に関するアンケート

法務総合研究所

- このアンケートは、保護観察を受けている人が、お酒（ビール、日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなどのアルコール分を含む飲料）を飲むことに関して、どんなことを思ったり感じたりしているかなどについて、お尋ねするものです。
- アンケートは、調査以外の目的で使用することはまったくありません（あなたの保護観察とまったく関係ありません）ので、ありのままに答えてください。
- 記入が終わったら、封筒に入れて封をした上で、保護司さん（更生保護施設入所者の場合は更生保護施設職員）に渡してください。

次のページから質問が続きます。下の「回答の仕方のれい」のように、質問文をよく読んで、あなたにあてはまる番号に○をつけてください。

回答の仕方のれい

- Q あなたは、今、結婚していますか。次の中から、一つだけ選んで、○をつけてください。
- 1 結婚している ② 結婚していない



たとえば、結婚していない人は、こちらの番号に○をつけてください。

では、質問をはじめます。

Q 1 あなたが、お酒を飲むようになったのは、およそ何歳のときでしたか（ほんの一口の試し飲みは含めません）。

（ ）歳

Q 2 あなたの父親又は母親は、大量にお酒を飲むことがありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 あった 2 なかった 3 わからない

Q 3 あなたの父親又は母親は、お酒に酔って暴力を振るうことがありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 あった 2 なかった 3 わからない

Q 4 あなたは、どんなときにお酒を飲みたいと思しますか。最もよくあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 人と仲良くしたいとき | 2 気を大きくしたいとき |
| 3 ひまなとき | 4 嫌なことを忘れたいとき |
| 5 腹が立っているとき | 6 寂しいとき |
| 7 体がつらいとき | 8 覚せい剤などの薬物を我慢するため |
| 9 楽しみたいとき | 10 いつでも |
| 11 その他（具体的に： | ） |

Q 5 あなたは、最近、お酒を飲んでいますか。

- 1 断酒している
2 量や回数を減らして飲んでいる
3 量や回数を気にせず飲んでいる

Q 6 あなたは、お酒の飲み方について、これからどのようにしたいと思しますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 断酒したい
2 量や回数を減らして飲みたい
3 量や回数を気にせず飲みたい

Q 7 (Q 6 の質問で「1 断酒したい」又は「2 量や回数を減らして飲みたい」に○をつけた方に尋ねます。) そう思うのはなぜですか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1 事件を起こしたくないから | 2 友達を失いたくないから |
| 3 暴力を振るいたくないから | 4 借金をしたくないから |
| 5 仕事を失いたくないから | 6 住む場所を失いたくないから |
| 7 生活費に困りたくないから | 8 病気になりたくないから |
| 9 遵守事項（又は指示事項）で決まっているから | |
| 10 家族（内妻を含む）と一緒に暮らしたいから | |
| 11 ギャンブル（パチンコ・競馬など）をしたくないから | |
| 12 その他（具体的に：） | |

Q 8 (Q 6 の質問で「3 量や回数を気にせず飲みたい」に○をつけた方に尋ねます。) そう思うのはなぜですか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 お酒が好きだから | |
| 2 飲まないとストレスがたまるから | |
| 3 やめようと思えばいつでもやめられるから | |
| 4 覚せい剤などの薬物を我慢するため | |
| 5 付き合いで飲まなければならないから | |
| 6 人に迷惑を掛けなければ飲んでも構わないから | |
| 7 仕事をしていれば飲んでも構わないから | |
| 8 次はもう失敗しない自信があるから | |
| 9 その他（具体的に：） | |

Q 9 あなたが、お酒をやめるためにこれまでにしたことはありますか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1 特になし | |
| 2 断酒会、AA、ダルクなどの酒害教育・ミーティングへの参加 | |
| 3 刑務所などでの酒害教育・ミーティングへの参加 | |
| 4 更生保護施設での酒害教育・ミーティングへの参加 | |
| 5 保護観察所での酒害教育・ミーティングへの参加 | |
| 6 病院、診療所への通院 | |
| 7 飲酒に代わる趣味やストレスをためない方法などを見つけること | |
| 8 その他（具体的に：） | |

Q10 (Q9の質問で2~8の番号に○をつけた方に尋ねます。) それを実行することになったきっかけは何ですか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

1 刑務所などの職員にすすめられた
 2 保護観察官にすすめられた
 3 保護司にすすめられた
 4 更生保護施設職員にすすめられた
 5 家族・親族・知人にすすめられた
 6 自分で探した、又は、自発的に始めた
 7 その他（具体的に：）

Q11 (Q9の質問で2~8の番号に○をつけた方に尋ねます。) それを実行したことにより、あなたの飲酒にどのような変化がありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1 変化はない
 2 断酒している
 3 お酒の量や飲む回数が減った

Q12 あなたは、お酒に関する遵守事項（又は指示事項）を守っていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1 お酒に関する遵守事項（又は指示事項）はない
 2 守っている
 3 守りたいが、なかなか守れない
 4 守っていない

Q13 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、ふだんどのくらいの回数でお酒を飲んでいましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1 ほとんど毎日
 2 週間に1、2回
 3 週間に3、4回
 4 1か月に1~3回
 5 数か月に1回程度
 6 1年に1回程度
 7 まったく飲まない

Q14 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、ふだん1回について、どんなお酒をどのくらいの量飲んでいましたか。よく飲んでいたお酒の番号に○をつけ、だいたいの量を思い出し、□の中にあてはまる数字を書いてください。

(例1) 1回にビール中びん2本を飲む場合

① ビール 500ml(中びん)

2

本

(例2) 1回に日本酒1合と焼酎水割り3杯をチャンポンする場合

② 日本酒 180ml(1合)

1

合
杯

③ 焼酎 100ml(コップ半分)

3

杯

- 1 ビール 500ml(中びん)
 2 日本酒 180ml(1合)
 3 焼酎 100ml(コップ半分)
 4 ウイスキー 30ml(シングル)
 5 ワイン 100ml(グラス)

本
杯
杯

合
杯

- Q15 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、朝や昼間からお酒を飲むことが、どのくらいの回数ありましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。
- 1 ほとんど毎日 2 週に1、2回 3 週に3、4回
 4 1か月に1～3回 5 数か月に1回程度 6 ほとんどない

- Q16 あなたが、今回の保護観察になった事件にお酒の影響があったかどうかについて尋ねます。どんな状態で事件を起こしたか、最もよくあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 事件のとき、お酒を飲んでいなかった
 2 事件のとき、お酒を飲んでいたが、事件とは関係ない
 3 お酒を飲んで、車やバイクを運転した
 4 お酒で気が大きくなっていたため、事件を起こした
 5 お酒を飲みたかったため、事件を起こした
 6 お酒で良いことと悪いことの区別ができなくなっていたため、事件を起こした
 7 お酒で勢いをつけて、事件を起こした
 8 その他（具体的に：）

- Q17 あなたは、何らかの失敗をしたとき、お酒を言い訳にしたことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 ほとんどない 2 ときどきある 3 よくある 4 いつもそうだ

- Q18 あなたは、お酒を飲んで、次のようになったことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 飲み出るとやめられなかった 2 良いことと悪いことの区別ができなかった
 3 怒りっぽくなったり不機嫌になった 4 気が大きくなった
 5 よく考えないで行動した 6 自分の気持ちを素直に表現できた
 7 愉快な気持ちになった 8 気持ちが落ち込んだ
 9 記憶がなくなった 10 眠ってしまった
 11 いつもの自分と変わらなかった
 12 その他（具体的に：）

Q19 あなたは、次のような経験をしたことはありますか。あてはまる番号のすべてに○をつけてください。

- 1 お酒を飲んで車やバイクを運転した
- 2 お酒を飲んで車やバイクを運転していたときに、事故を起こした
- 3 お酒の飲み方について周りの人から非難又は注意され、腹が立った
- 4 お酒を飲んでいたときに口げんかになった
- 5 お酒を飲んでいたときに家族（内妻を含む）に暴力を振るった
- 6 お酒を飲んでいたときに家族以外の人に暴力を振るった
- 7 お酒が飲みたくて、お酒やお金を盗んだり、ただ飲みをしたりした
- 8 お酒を飲んでいたときにセクハラやちかんなどのわいせつな行為をした
- 9 お酒を飲んでいたときに覚せい剤を使用した
- 10 お酒がもとで家族（内妻を含む）と別れた
- 11 お酒がもとで友達を失った
- 12 お酒が原因で仕事を失ったり、もう少しで仕事を失いそうになった
- 13 お酒がもとで生活費が足りなくなったり
- 14 お酒がもとで借金をした
- 15 お酒を飲んでいたときにギャンブル（パチンコ・競馬など）をした
- 16 お酒がもとで住む場所を失った
- 17 お酒がもとで病気（肝硬変、胃炎、糖尿病、高血圧症、アルコール中毒・依存症など）になり、1週間以上、ふだんの生活ができなかった
- 18 その他（具体的に：)

Q20 次の場合を考えてください。殺人を犯した人が、犯行時にお酒を飲んでいたために、物事の判断がしづらくなっていた場合、罪が重くなると思いますか、それとも軽くなると思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- 1 重くなる
- 2 やや重くなる
- 3 やや軽くなる
- 4 軽くなる
- 5 どちらでもない

ご協力ありがとうございました。

()	—
----------	---

卷末資料7

単純集計表（飲酒に関する調査票（保護観察所職員記入用））

調査時年齢（Q 2）

区		分	人員	(構成比)
総		数	489	(100.0)
19	歳	以	下	1 (0.2)
20	～	24	歳	20 (4.1)
25	～	29	歳	46 (9.4)
30	～	39	歳	111 (22.7)
40	～	49	歳	121 (24.7)
50	～	59	歳	124 (25.4)
60	～	64	歳	30 (6.1)
65	歳	以	上	36 (7.4)

犯行時年齢（Q 7）

区		分	人員	(構成比)
総		数	489	(100.0)
19	歳	以	下	7 (1.4)
20	～	24	歳	45 (9.2)
25	～	29	歳	46 (9.4)
30	～	39	歳	113 (23.1)
40	～	49	歳	124 (25.4)
50	～	59	歳	101 (20.7)
60	～	64	歳	34 (7.0)
65	歳	以	上	18 (3.7)
不		詳		1 (0.2)

本件罪名（複数回答）（Q 5）

区		分	人員	(構成比)
総		数	489	(100.0)
刑	法	犯		
殺		人	13	(2.7)
強		盗	22	(4.5)
傷		害	99	(20.2)
暴		行	22	(4.5)
恐	喝	迫	17	(3.5)
窃		盜	93	(19.0)
詐		欺	26	(5.3)
横		領	10	(2.0)
盜	品	等	1	(0.2)
強	譲	姦	11	(2.2)
強	受	つ	10	(2.0)
公	け	布	1	(0.2)
然	・	火	23	(4.7)
わ	・	害	23	(4.7)
い	文	等	46	(9.4)
せ	書	壊	19	(3.9)
つ	領	造	12	(2.5)
放		法	12	(2.5)
公	務	行	17	(3.5)
住	執	為	2	(0.4)
器	侵	等	47	(9.6)
偽	居	処	7	(1.4)
暴	物	罰	12	(2.5)
力	損			
險				
運				
転				
致				
死				
傷				
危	(飲酒有)			
険				
運				
転				
致				
死				
傷	(飲酒無)			
自				
動				
車				
運				
転				
過				
失				
致				
死				
傷				
自	(飲酒有)			
動				
車				
運				
道				
道				
道				
道				
そ	の			
の	他			
特	の			
別	刑	犯		
	法			
銃				
覚				
せ				
い				
刀				
剤				
取				
締				
大				
毒				
壳				
兒				
道				
道				
道				
道				
そ	の			
の	他			
特				
別				

本件刑期 (Q 6)

区	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
6 月	以 内	22	(4.5)
1 年	以 内	165	(33.7)
2 年	以 内	152	(31.1)
3 年	以 内	92	(18.8)
4 年	以 内	21	(4.3)
5 年	以 内	15	(3.1)
6 年	以 内	12	(2.5)
6 年 を 超 え る		10	(2.0)

保護処分歴 (Q 8)

区	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
あ	り	97	(19.8)
な	し	386	(78.9)
不	詳	6	(1.2)

前科総数 (Q 9)

区	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
前 科 な	し	130	(26.6)
1 回	回	91	(18.6)
2 回	回	86	(17.6)
3 回	回	58	(11.9)
4 回	回	39	(8.0)
5 回 以 上	詳	81	(16.6)
不	詳	4	(0.8)

前回前科罪名 (複数回答) (Q11)

区	分	人員	(構成比)
総 刑 法	犯	355	(72.6)
強 傷 暴 恐 偽	盜 害 行 違 欺 領	1 60 20 8 53 11 4	(0.2) (12.3) (4.1) (1.6) (10.8) (2.2) (0.8)
喝	脅	2	(0.4)
詐 横	強 制	1	(0.2)
公 放	然 わ い せ つ	1	(0.2)
公 住	務 執 行 妨	8	(1.6)
器 物	居 侵 入	34	(7.0)
偽	損	12	(2.5)
暴 力	行 為 等	2	(0.4)
危 険	處 罰	4	(0.8)
自 動 車	運 転 過 失 致 死 傷 (飲酒有)	2	(0.4)
自 動 車	運 転 過 失 致 死 傷 等 (飲酒無)	13	(2.7)
自 動 車	運 転 過 失 致 死 傷 等 (飲酒関連不詳)	2	(0.4)
そ の 他	の 刑 法 犯	23	(4.7)
特 別	法	1	(0.2)
銃 覚 大 毒 児 童 道 路 交 通 法	せ い 刀 効 取 締	10	(2.0)
大 麻	毒 劇	9	(1.8)
兒 童	福 祔	3	(0.6)
道 路 交 通 法	(飲酒有)	3	(0.6)
道 路 交 通 法	(飲酒無)	1	(0.2)
道 路 交 通 法	(飲酒関連不詳)	101	(20.7)
道 路 交 通 法	(飲酒関連不詳)	22	(4.5)
道 路 交 通 法	(飲酒関連不詳)	18	(3.7)
道 路 交 通 法	(飲酒関連不詳)	3	(0.6)
そ の 他	の 特 別 法 犯	14	(2.9)

注 前科を有する者に限る。

前回前科刑名 (Q12)

区	分	人員 (構成比)
総	数	355 (100.0)
懲役 / 禁錮 (実刑・仮釈放あり)		30 (8.5)
懲役 / 禁錮 (実刑・満期釈放)		12 (3.4)
懲役 / 禁錮 (保護観察付猶予)		28 (7.9)
懲役 / 禁錮 (単純猶予)		109 (30.7)
罰金 / 拘留 / 科料		175 (49.3)
不詳		1 (0.3)

注 前科を有する者に限る。

入所度数 (Q13)

区	分	人員 (構成比)
総	数	355 (100.0)
なし	し	193 (54.4)
1	回	105 (29.6)
2	回	23 (6.5)
3	回	11 (3.1)
4	回	8 (2.3)
5	～ 10	14 (3.9)
不詳		1 (0.3)

注 前科を有する者に限る。

再犯期間 (Q14)

区	分	人員 (構成比)
総	数	355 (100.0)
1 年 以 内		99 (27.9)
2 年 以 内		46 (13.0)
3 年 以 内		31 (8.7)
4 年 以 内		35 (9.9)
5 年 以 内		37 (10.4)
6 年 以 内		15 (4.2)
6 年 を 超え		83 (23.4)
不詳		9 (2.5)

注 前科を有する者に限る。

過去の仮釈放取消し・保護観察付執行猶予取消し (Q15)

区	分	人員 (構成比)
総	数	355 (100.0)
あり	し	34 (9.6)
なし	し	318 (89.6)
不詳		3 (0.8)

注 前科を有する者に限る。

教育程度 (Q16)

区	分	人員 (構成比)
総	数	489 (100.0)
小学校卒 (中退含む)		7 (1.4)
中学校中退		5 (1.0)
中等学校卒		192 (39.3)
高等学年中退		97 (19.8)
高等学年卒		152 (31.1)
大学在学		2 (0.4)
大学中退		12 (2.5)
大学卒・大学院修了		21 (4.3)
その他 (不就学含む)		1 (0.2)

薬物使用経験 (複数回答) (Q17)

区	分	人員 (構成比)
総	数	489 (100.0)
なし	し	418 (85.5)
覚せい剤		43 (8.8)
精神溶剤		31 (6.3)
大麻物		8 (1.6)
その他 の 薬物		3 (0.6)

保護観察開始時的心身の状況（複数回答）（Q18）

区	分	入員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
知的	障害	5	(1.0)
人格	障害	3	(0.6)
アルコールによる精神障害		7	(1.4)
その他の精神障害		20	(4.1)
アルコール乱用・依存症		90	(18.4)
身体疾患		50	(10.2)
身体障害		11	(2.2)
該当なし		333	(68.1)

分類・類型別処遇の状況（Q19）

区	分	入員	(構成比)
総	数	352	(100.0)
旧	A	76	(21.6)
旧	B	261	(74.1)
新	B	2	(0.6)
新	C	13	(3.7)

問題飲酒以外の類型区分（複数回答）（Q20）

区	分	入員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
シナ一等乱用		3	(0.6)
覚せい剤事犯		10	(2.0)
暴力団関係		7	(1.4)
暴走族		1	(0.2)
性犯罪		32	(6.5)
精神病障害		28	(5.7)
高齢者		27	(5.5)
無職		63	(12.9)
家庭暴力		14	(2.9)
ギャンブル等依存		36	(7.4)

飲酒関連の特別遵守事項・指示事項（複数回答）（Q21）

区	分	入員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
飲酒しない（断酒）		158	(32.3)
飲酒を慎む（飲酒の抑制）		232	(47.4)
酒場等に出入り禁止		1	(0.2)
医療機関受診		16	(3.3)
断酒会・AA・薬物等更生施設の活用		1	(0.2)
その他		3	(0.6)

類型認定の理由（複数回答）（Q22）

区	分	入員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
本件が飲酒原因		412	(84.3)
過去に飲酒原因の犯罪・非行あり		168	(34.4)
現に飲酒による生活破綻等あり		76	(15.5)

類型認定に係る犯罪等（複数回答）（Q23）

犯 罪 ・ 非 行 の 内 容	本件時 ・過去	保護観察 期間中
総 数	489	489
違 法 な 車 両 運 転	(◎) 213 ○ 32	5 4
家 庭 内 で の 性 的 暴 力	(◎) - ○ -	- -
家 庭 外 で の 性 的 暴 力	(◎) 24 ○ 8	1 -
家 庭 内 で の そ の 他 の 暴 力	(◎) 40 ○ 11	4 1
家 庭 外 で の そ の 他 の 暴 力	(◎) 139 ○ 27	8 2
刃 物 を 携 行 し て 家 屋 内 ・ 市 街 を 徘 徊	(◎) 23 ○ 10	3 2
飲 酒 目 的 で 金 品 飲 食	(◎) 39 ○ 14	1 -
そ の 他 の 窃 盗	(◎) 34 ○ 50	1 4
覚 せ い 剤 に 手 を 出 し た	(◎) 4 ○ 29	- 1
放 火	(◎) 16 ○ 1	- 1
住 居 侵 入	(◎) 10 ○ 3	1 -
そ の 他 の 犯 罪 ・ 非 行	(◎) 11 ○ 22	- 2

注 「◎」は、特に飲酒時の問題であると認められる場合であり、「○」は、飲酒時とは認められない場合である。

その他の問題（複数回答）（Q24）

そ の 他 の 問 題 の 内 容	本件時・過去		保護観察期間中	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総 数	489	(100.0)	489	(100.0)
アルコール乱用の有無	141	(28.8)	37	(7.6)
飲酒目的で浪費・借金	64	(13.1)	8	(1.6)
アルコールによる精神障害	24	(4.9)	11	(2.2)
アルコールによるその他の健康阻害	64	(13.1)	30	(6.1)
過度のパチンコ・ギャンブル等	33	(6.7)	4	(0.8)
飲酒のため稼働できない	37	(7.6)	18	(3.7)
自殺企図	9	(1.8)	4	(0.8)
同居家族との不和	69	(14.1)	20	(4.1)
飲酒による家庭内での粗暴な行為	50	(10.2)	13	(2.7)
飲酒による家庭外での粗暴な行為	90	(18.4)	11	(2.2)
飲酒に関連するその他の問題	4	(0.8)	4	(0.8)

婚姻状況（Q25-1 ア）

区 分	本件時		本調査時	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総 数	489	(100.0)	489	(100.0)
未 婚	212	(43.4)	201	(41.1)
配偶者（内縁含む）	131	(26.8)	124	(25.4)
離 別	139	(28.4)	156	(31.9)
死 別	7	(1.4)	7	(1.4)
不 詳	-		1	(0.2)

居住状況 (Q25-1 イ)

区分	分	本件時		本調査時	
		人員	(構成比)	人員	(構成比)
総定住	数	489	(100.0)	489	(100.0)
所不	住定	452	(92.4)	483	(98.8)
一ム	ス詳	26	(5.3)	5	(1.0)
不		11	(2.2)	-	
		-		1	(0.2)

生活に要する収入源 (複数回答) (Q25-1 ウ)

区分	分	本件時		本調査時		
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	
総収	入源な	数	489	(100.0)	489	(100.0)
本生	人給与	し	47	(9.6)	9	(1.8)
年	活保	護	296	(60.5)	331	(67.7)
本	人の貯金	金	49	(10.0)	68	(13.9)
親族	から援	助	25	(5.1)	28	(5.7)
借	の他	金	10	(2.0)	9	(1.8)
パ	チンコ・ギャンブルからの収入	他	65	(13.3)	73	(14.9)
そ	の	詳	20	(4.1)	5	(1.0)
不			3	(0.6)	-	
			15	(3.1)	12	(2.5)
			15	(3.1)	4	(0.8)

同居者の状況 (複数回答) (Q25-2)

区分	分	本件時		本調査時		
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	
総単	身	489	(100.0)	489	(100.0)	
	親	152	(31.1)	116	(23.7)	
配偶者	(内縁含む)	173	(35.4)	176	(36.0)	
子の	/他の親	123	(25.2)	116	(23.7)	
友の	・知人	孫	(17.4)	75	(15.3)	
その	他の者	族	58	(11.9)	51	(10.4)
更生会	保福	人	12	(2.5)	9	(1.8)
社不	護祉	施設	8	(1.6)	9	(1.8)
		設	4	(0.8)	40	(8.2)
		設	1	(0.2)	8	(1.6)
		詳	7	(1.4)	3	(0.6)

保護観察官が直接担当した時期の有無 (Q26-ア)

区分	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
あ	り	57	(11.7)
な	し	431	(88.1)
無	回	答	1 (0.2)

保護観察期間中に実施した指導援護等（複数回答）（Q26-イ）

区	分	人員	(構成比)
総飲就交浪交質保家援そ	数導導導導導取問整等他	489 288 164 93 99 18 28 42 30 24 48	(100.0) (58.9) (33.5) (19.0) (20.2) (3.7) (5.7) (8.6) (6.1) (4.9) (9.8)
酒勞通・費	指指關係金錢關調友問護	指指關係金錢關調友問護	指指關係金錢關調友問護
就交浪交質保家援そ	観察官環	の境	の
	庭	訪調	

自庁又は管内更生保護施設で独自に実施している
処遇プログラム等への参加の有無（Q26-ウ）

区	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
あ	り	18	(3.7)
な	し	467	(95.5)
無	回	4	(0.8)

自庁又は管内更生保護施設で独自に実施している
処遇プログラム等の内容（複数回答）（Q26-エ）

区	分	人員	(構成比)
総 酒 S 外 そ	数 等 T 談 他	18 5 11 1 4	(3.7) (1.0) (2.2) (0.2) (0.8)
害 教 S カ ウ ン セ ラ ー の	育		
	の		

社会資源の利用状況（複数回答）（Q27）

区	分	助言等	利用	
			本人	家族等
酒害者等のための自助グループ (断酒会, AA, ダルク等)への参加		37	18	-
アルコール等更生施設 (ダルク等)への入所		1	1	-
精神保健センター・ 保健所への相談		12	4	1
医療機関での相談・受診・入院		49	60	1
生活保護, 障害者年金等, 社会福祉施設等入所		24	44	2
更生保護施設への入所・通所		14	31	-
その他		5	4	-

保護観察の成績 (Q28)

区	分	人員	(構成比)
総	数	489	(100.0)
お お お 成 成	推 移 推 移 移 昇 降	264 151 1 22 8	(54.0) (30.9) (0.2) (4.5) (1.6)
成績が上昇したり下降したりした他の詳		38 4 1	(7.8) (0.8) (0.2)
そ 不			

巻末資料8

単純集計表（お酒に関するアンケート（調査対象者記入用））

**Q1 あなたが、お酒を飲むようになったのは、およそ何歳のときでしたか
(ほんの一口の試し飲みは含めません)。**

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
14	歳	下	(9.4)
15	以	歳	(6.7)
16		歳	(9.4)
17		歳	(5.5)
18		歳	(21.1)
19		歳	(9.0)
20		歳	(18.6)
21	～	歳	(12.4)
25	～	歳	(4.1)
30	歳	上	(2.5)
無	回	答	(2.8)

Q2 あなたの父親又は母親は、大量にお酒を飲むことがありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
あ	つ	た	(54.7)
な	か	た	(38.2)
わ	か	い	(6.4)
無	ら	答	(0.7)
	回		

Q3 あなたの父親又は母親は、お酒に酔って暴力を振るうことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
あ	つ	た	(22.1)
な	か	た	(70.8)
わ	か	い	(6.2)
無	ら	答	(0.9)
	回		

Q4 あなたは、どんなときにお酒を飲みたいと思いますか。（3つまでの複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
人	と仲良くなかったいと	198	(45.5)
気	を大きくなかったいと	20	(4.6)
ひ	ままなと	118	(27.1)
嫌	なこと忘れたりと	168	(38.6)
腹	が立つていると	57	(13.1)
寂	しこと	105	(24.1)
体	がつらいと	73	(16.8)
覚	せい剤などの薬物を我慢するため	1	(0.2)
樂	しみたいで	264	(60.7)
い	つ	25	(5.7)
そ	の	49	(11.3)
無	回	答	(1.4)

Q 5 あなたは、最近、お酒を飲んでいますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
断 酒 し て い る		184	(42.3)
量 や 回 数 を 減 ら し て 飲 ん で い る		212	(48.7)
量 や 回 数 を 気 に せ ず 飲 ん で い る		36	(8.3)
無 回 答		3	(0.7)

Q 6 あなたは、お酒の飲み方について、これからどのようにしたいと思ひますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
断 酒 し た い		150	(34.5)
量 や 回 数 を 減 ら し て 飲 ん み た い		255	(58.6)
量 や 回 数 を 気 に せ ず 飲 ん み た い		26	(6.0)
無 回 答		4	(0.9)

Q 7 (Q 6 の質問で「1 断酒したい」又は「2 量や回数を減らして飲みたい」に○をつけた方に尋ねます。) そう思うのはなぜですか。(複数回答)

区	分	人員	(構成比)
総	数	405	(100.0)
事 件 を 起 こ し た く な い か ら		190	(46.9)
友 達 を 失 い た く な い か ら		69	(17.0)
暴 力 を 振 る い た く な い か ら		52	(12.8)
借 金 を し た く な い か ら		53	(13.1)
仕 事 を 失 い た く な い か ら		95	(23.5)
住 む 場 所 を 失 い た く な い か ら		41	(10.1)
生 活 費 に 困 り た く な い か ら		112	(27.7)
病 気 に な り た く な い か ら		182	(44.9)
遵 守 事 項 (又 は 指 示 事 項) で 決 ま つ て い る か		122	(30.1)
家 族 (内 妻 を 含 む) と 一 緒 に 暮 ら し た い か		63	(15.6)
ギ ャ ン ブ ル (パ チ ン コ ・ 競 馬 な ど) を し た く な い か		15	(3.7)
そ の 他		44	(10.9)
無 回 答		5	(1.2)

Q 8 (Q 6の質問で「3 量や回数を気にせず飲みたい」に○をつけた方に尋ねます。) そう思うのはなぜですか。(複数回答)

区	分	人員	(構成比)
総	数	26	(100.0)
お 酒 が 好 き だ カ ら		12	(46.2)
飲まないとストレスがたまるから		5	(19.2)
やめようと思えばいつでも やめられるから		6	(23.1)
付き合いで飲まなければ ならなないから		12	(46.2)
人に迷惑を掛けなければ 飲んでも構わないから		12	(46.2)
仕事をしていいれば 飲んでも構わないから		5	(19.2)
次はもう失敗しないから		7	(26.9)
自信があるから			
そ の 他		1	(3.8)

**Q 9 あなたが、お酒をやめるためにこれまでにしたことはありますか。
(複数回答)**

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
特 に な し		227	(52.2)
断酒会、AA、ダルクなどの 酒害教育・ミーティングへの参加		50	(11.5)
刑務所などでの酒害教育・ ミーティングへの参加		33	(7.6)
更生保護施設での酒害教育・ ミーティングへの参加		8	(1.8)
保護観察所での酒害教育・ ミーティングへの参加		7	(1.6)
病院、診療所への通院		69	(15.9)
飲酒に代わる趣味やストレスを ためない方法などを見つけること		98	(22.5)
そ の 他		25	(5.7)
無 回 答		15	(3.4)

Q10 (Q 9の質問で2~8の番号に○をつけた方に尋ねます。)それを実行することになったきっかけは何ですか。(複数回答)

区	分	人員	(構成比)
総	数	193	(100.0)
刑務所などの職員にすすめられた		25	(13.0)
保護観察官にすすめられた		22	(11.4)
保護司にすすめられた		27	(14.0)
更生保護施設職員にすすめられた		11	(5.7)
家族・親族・知人にすすめられた		52	(26.9)
自分で探した、又は、自発的に始めた		95	(49.2)
その他の		23	(11.9)
無	回	11	(5.7)

Q11 (Q 9の質問で2~8の番号に○をつけた方に尋ねます。)それを実行したことにより、あなたの飲酒にどのような変化がありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	193	(100.0)
変化はない		17	(8.8)
断酒していれる		81	(42.0)
お酒の量や飲む回数が減った		85	(44.0)
無	回	10	(5.2)

Q12 あなたは、お酒に関する遵守事項(又は指示事項)を守っていますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
ない		44	(10.1)
守りたいが、なかなか守れない		296	(68.0)
守りたいが、なかなか守れない		73	(16.8)
無	回	8	(1.8)
	答	14	(3.2)

Q13 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、ふだんどのくらいの回数でお酒を飲んでいましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
ほとんど毎日		226	(52.0)
週に1,2回		63	(14.5)
週に3,4回		91	(20.9)
1か月に1~3回		32	(7.4)
1か月に1回程度		6	(1.4)
1年間に1回程度		1	(0.2)
1まつたく飲まない		12	(2.8)
無	回	4	(0.9)
	答		

Q14 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、ふだん1回について、どんなお酒をどのくらいの量飲んでいましたか。

酒の種類（複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
ビ	ル	311	(71.5)
日	酒	86	(19.8)
焼	酎	279	(64.1)
ウ	イ	46	(10.6)
ワ	ス キ ン	14	(3.2)

酒の量

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
20 単位以上	上	79	(18.2)
10 単位以上	20 単位未満	130	(29.9)
6 単位以上	10 単位未満	113	(26.0)
2 単位以上	6 単位未満	86	(19.8)
2 単位未満		27	(6.2)

Q15 あなたは、今回の保護観察になった事件当時、朝や昼間からお酒を飲むことが、どのくらいの回数でありましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
ほとんど毎日		56	(12.9)
週に1,2回		74	(17.0)
週に3,4回		46	(10.6)
1か月に1~3回		49	(11.3)
か月に1回程度		39	(9.0)
ほとんどない		163	(37.5)
無回答		8	(1.8)

Q16 あなたが、今回の保護観察になった事件にお酒の影響があったかどうかについて尋ねます。どんな状態で事件を起こしましたか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
事件のとき、お酒を飲んでいなかった		46	(10.6)
事件のとき、お酒を飲んでいたが、事件とは関係ない		45	(10.3)
お酒を飲んで、車やバイクを運転した		139	(32.0)
お酒で気が大きくなっていたため、事件を起こした		84	(19.3)
お酒を飲みたかったため、事件を起こした		14	(3.2)
お酒で善悪の区別ができなくなっていたため、事件を起こした		64	(14.7)
お酒で勢いをつけて、事件を起こした		20	(4.6)
その他		17	(3.9)
無回答		6	(1.4)

Q17 あなたは、何らかの失敗をしたとき、お酒を言い訳にしたことがありますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
ほとり	ときどき	264	(60.7)
よい	くあ	130	(29.9)
い	つもそう	27	(6.2)
無	回	7	(1.6)
	答	7	(1.6)

Q18 あなたは、お酒を飲んで、次のようになったことがありますか。（複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
飲み出すとやめられなかつた		162	(37.2)
良いことと悪いことの区別ができなかつた		91	(20.9)
怒りっぽくなったり不機嫌になった		91	(20.9)
気が大きくなつた		227	(52.2)
よく考えないで行動した		159	(36.6)
自分の気持ちを素直に表現できた		100	(23.0)
愉快な気持ちになつた		196	(45.1)
気持ちが落ち込んだ		26	(6.0)
記憶がなくなつた		153	(35.2)
眠つてしまた		151	(34.7)
いつもの自分と変わらなかつた		66	(15.2)
その他		8	(1.8)
無	回	6	(1.4)

Q19 あなたは、次のような経験をしたことはありますか。（複数回答）

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
お酒を飲んで車やバイクを運転した		292	(67.1)
お酒を飲んで車やバイクを運転していたときに、事故を起こした		144	(33.1)
お酒の飲み方について周りの人から非難又は注意され、腹が立った		80	(18.4)
お酒を飲んでいたときに口げんかになつた		204	(46.9)
お酒を飲んでいたときに家族（内妻を含む）に暴力を振るつた		69	(15.9)
お酒を飲んでいたときに家族以外の人には暴力を振るつた		116	(26.7)
お酒が飲みたくて、お酒やお金を盗んだり、ただ飲みをしたりした		38	(8.7)
お酒を飲んでいたときにセクハラやちかんなどのわいせつな行為をした		21	(4.8)
お酒を飲んでいたときに覚せい剤を使用した		17	(3.9)
お酒がもとで家族（内妻を含む）と別れ		41	(9.4)
お酒がもとで友達を失つた		47	(10.8)
お酒が原因で仕事を失つたり、もう少しで仕事を失いそうになった		91	(20.9)
お酒がもとで生活費が足りなくなつた		79	(18.2)
お酒がもとで借金をした		56	(12.9)
お酒を飲んでいたときにギャンブル（パチンコ・競馬など）をした		59	(13.6)
お酒がもとで住む場所を失つた		29	(6.7)
お酒がもとで病気（肝硬変、胃炎、糖尿病、高血圧症、アルコール中毒・依存症など）になり、1週間以上、ふだんの生活ができなかつた		97	(22.3)
その他		9	(2.1)
無回答		22	(5.1)

Q20 次の場合を考えてください。殺人を犯した人が、犯行時にお酒を飲んでいたために、物事の判断がしづらくなっていた場合、罪が重くなると思ひますか、それとも軽くなると思ひますか。

区	分	人員	(構成比)
総	数	435	(100.0)
重くない	る	168	(38.6)
やや重くない	る	68	(15.6)
やや軽くない	る	30	(6.9)
軽くない	る	8	(1.8)
どちらでもない	い答	142	(32.6)
無回答	い答	19	(4.4)

卷末資料9 罪名等の定義

罪名等の定義については、以下のとおり、特に注記のない限り、平成21年版犯罪白書の用例による。

1 罪名等の定義

(1) 「**刑法犯**」 特に注記のない限り、刑法（明治40年法律第45号）及び次の特別法に規定する罪をいう。

①爆発物取締罰則（明治17年太政官布告第32号） ②決闘罪に関する件（明治22年法律第34号） ③印紙犯罪処罰法（明治42年法律第39号） ④暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号） ⑤盜犯等の防止及び処分に関する法律（昭和5年法律第9号） ⑥航空機の強取等の処罰に関する法律（昭和45年法律第68号） ⑦人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律（昭和45年法律第142号） ⑧航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（昭和49年法律第87号） ⑨人質による強要行為等の処罰に関する法律（昭和53年法律第48号） ⑩組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号）

(2) 「**自動車運転過失致死傷・業過**」 自動車運転過失致死傷、業務上過失致死傷及び重過失致死傷をいう。

(3) 「**自動車運転過失致死傷等**」 自動車運転過失致死傷・業過のうち、道路上の交通事故に係るものという。

(4) 「**一般刑法犯**」 刑法犯全体から自動車運転過失致死傷等を除いたものをいう。

(5) 「**特別法犯**」 前記（1）の刑法犯以外の罪をいう。

(6) **刑法犯の基本罪名には、特に掲げる場合を除いて、次の罪を含む。**

①未遂 ②予備 ③教唆及び帮助 ④強盗致死傷等の結果的加重犯 ⑤業務、目的、身分等による刑法上の加重軽減類型（自動車運転過失致死傷・業過を除く。）
⑥盜犯等の防止及び処分に関する法律による加重類型

(7) **次に掲げる刑法犯の罪名には、括弧内の罪名を含む。**

①殺人（自殺関与・同意殺人） ②強盗（強盗殺人・強盗強姦） ③強盗致死（強盗殺人） ④傷害（現場助勢） ⑤脅迫（強要） ⑥公務執行妨害（封印等破棄等）
⑦偽造（文書等の各偽造・公正証書原本不実記載等及び同行使）

[注]

(1) 警察庁の統計による場合、「刑法犯」は、印紙犯罪処罰法違反及び人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律違反を含まず、火炎びんの使用等の処罰に関する法律（昭和47年法律第17号）違反、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法（昭和62年法律第103号）違反、サリン等による人身被害の防止に関する

る法律（平成7年法律第78号）違反、公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律（平成12年法律第130号）違反及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律（平成14年法律第67号）違反を含む。

- (2) 警察庁の統計による場合、「暴行」及び「脅迫」は暴力行為等処罰に関する法律1条及び1条の3に規定する加重類型を、「傷害」は同法1条の2及び1条の3に規定する加重類型を、それぞれ含む。
- (3) 警察庁の統計による場合、「器物損壊」は、信書隠匿並びに暴力行為等処罰に関する法律1条及び1条の3に規定する加重類型を含む。
- (4) 警察庁の統計による場合、「自動車運転過失致死傷等」は、道路上の交通事故に係る過失致死傷を含む。

2 用語の定義

「入所受刑者」 裁判が確定し、その執行を受けるため、各年中に新たに入所するなどした受刑者をいい、矯正統計年報における「新受刑者」に相当する。

3 特別法の略称

[略称]	[法令名]
銃刀法	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）（銃砲刀剣類等所持取締令（昭和25年政令第334号）を含む。）
暴力行為等処罰法	暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）
麻薬取締法	麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）
酩酊防止法	酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）